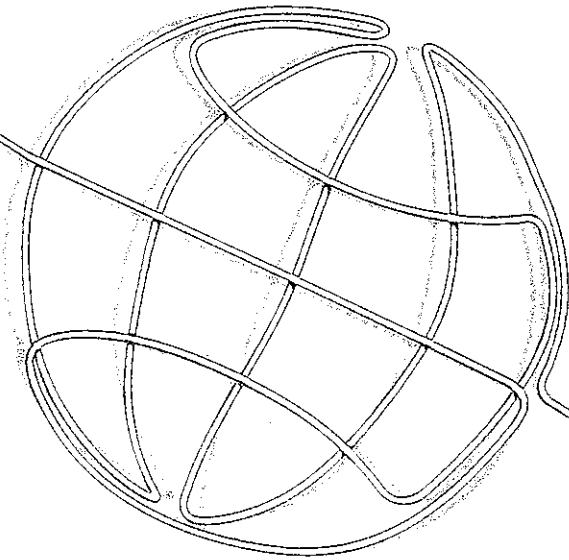


クリックする前に考えてください。

インターネットを通して、
あなたの心が問われています。



その言葉、世界の人々に責任を持てますか。

インターネットを利用することで、

世界中の様々な情報を手に入れたり、
個人の意見なども不特定多数の人々に
発信できるようになりました。

しかし、ネット上では、

いわれない非難・中傷が毎日のように飛び交い、
また、犯罪や差別にもつながる有害情報が掲示されるなど、

人権侵害の問題は深刻さを増しています。
インターネットの世界も現実と同じ、

人と人とのコミュニケーションの場です。
相手と人とのコミュニケーションの場です。

面と向かつてのコミュニケーションよりさらに相手を思いやる心、

他人の気持ちを想像して理解する努力が大切です。

人権擁護委員による人権特設相談 京都府では毎月各庁舎で人権相談を実施しています。(無料・秘密厳守) ●いずれの会場も開設時間は午後1時～午後4時です。

地域区分	月 日	開設場所	地域区分	月 日	開設場所
※京都市・乙訓	4月12日(木)	京都府庁2号館府民相談室 (京都市上京区)	中丹	4月 3日(火)	京都府綾部総合庁舎 (綾部市川糸町丁島)
山城	4月19日(木)	京都府田辺総合庁舎 (京田辺市田辺明田)		4月 5日(木)	京都府舞鶴総合庁舎 (舞鶴市宇浜)
南丹	4月 5日(木)	京都府園部総合庁舎 (南丹市園部町小山東町)	丹後	4月11日(水)	京都府宮津総合庁舎 (宮津市宇吉原)

※京都市・乙訓会場は予約が必要です。(電話075-414-4235) その他の会場については予約は不要です。

※京都市市民生活センターでも人権特設相談を実施 3月28日(水)午後1時～午後4時 (問い合わせ) 電話075-661-3755

京都人権啓発推進会議

問い合わせ先

京都府府民労働部人権啓発推進室 (電話) 075-414-4267 (ファックス) 075-414-4268 (Eメール) jinken@pref.kyoto.lg.jp (ホームページ) <http://www.pref.kyoto.jp/jinken/index.html>